

JR東労組バス関東本部

申18号

2019年度

夏季手当

に関する申し入れを行う!

基準内賃金の

3.1ヶ月

要求!

要求項目

1. 2019年度夏季手当を基準内賃金の3.1ヶ月分とすること。
2. 契約社員Aは社員に準ずること。
3. 契約社員B及び臨時雇用員は一律5万円を加算すること。
4. 支払指定期間は、2019年6月26日～28日の間とすること。
5. 回答については、2019年6月18日までとすること。

2018年度期末決算は、7億8,400万円を計上し、高速線の収入が初の100億円を超える!
経営計画を着実に担い、安全・サービスについて真摯に取り組んだ結果である!

組合員の努力を正當に評価し、
組合員と家族が安全・健康・働きがりを
実感できる労働条件を確立するために
会社は、満額回答で示すべきだ!